

平成 23 年度第 3 回北海道入札監視委員会 開催結果

(委員会次第)

- 1 開会
- 2 報告事項
(1) 平成 23 年度入札契約執行状況 (平成 23 年 9 月末)
(2) 談合情報への対応状況
- 3 審議
抽出審議
- 4 閉会

平成23年度 第3回北海道入札監視委員会 出席者名簿

委員 長	吉岡 征雄
委 員	赤 淵 由紀彦
委 員	伊勢田 和 幸
委 員	大 野 由 夏
委 員	蟹 江 俊 仁
委 員	柴 口 幹 男 (欠席)

委員は五十音順、敬称略

関係各部局出席者

所属	職	氏名
農政部農村振興局事業調整課	課 長	市 川 隆 司
"	主 査	渡 部 範 彦
水産林務部総務課	主 幹	石 本 雄 一
"	主 査	川 瀬 正 博
建設部建設管理局建設情報課	建設情報課長	石 原 敏 夫
"	主 幹	南 部 泰 藏
"	主 幹	玉 田 学
"	主 査	平 館 孝 浩
"	主 査	高 屋 光 行
建設部建築局計画管理課	主 幹	小 谷 修
出納局総務課	主 幹	原 田 隆 之
"	主 査	阿 保 恵 一
石狩振興局地域政策部総務課	主 幹	土 田 武 彦
"	主 査	菅 野 剛 充
石狩振興局産業振興部調整課	課 長	稲 井 重 樹
"	主 幹	川 上 浩 一
"	係 長	里 城 雅 文
石狩振興局産業振興部整備課	課 長	牧 野 千 秋
"	主 幹	今 西 良 和
"	主 査	蛭 沢 一 明

事務局

所属	職	氏名
総務部行政改革局	局 長	出 町 祐 二
総務部行政改革局行政改革課	課 長	朝 倉 浩 司
"	主 幹	川 崎 昭 博
"	主 査	高 道 智

平成23年度第3回北海道入札監視委員会議事録

1 開会

(事務局)

ただいまから平成23年度第3回北海道入札監視委員会を開催する。

本日は、柴口先生が都合により欠席であります。委員設置要綱の開催要件を満たしていることから、進めさせていただきます。

2 報告事項

(1) 平成23年度入札契約執行状況(平成23年9月末)

(委員長)

それでは報告事項の1つめ、入札契約執行状況についてであるが、事務局の方から報告をお願いします。

(事務局)

それでは、入札契約執行状況についてであるが、まず事前に配付資料について、お知らせしたいと思います。

お手元資料、平成23年度北海道入札監視委員会次第の中にあります。下段に配付資料に記載されていますが、こちらの方で今回配布されているのが、から の資料になっております。なお、下段の注釈にあります。の資料については大冊につき、の資料については取扱注意事項につき、委員のみ配布している。

また、の資料については、本委員会終了回収させていただきます。

それでは、資料1-1平成23年度入札契約執行状況(平成23年9月末)に基づき、報告します。

1ページ目、発注3部の工事における一般競争入札の実施状況についてですが、平成22年度年間分の一般競争入札の実施率が、80%に対し、本年9月末時点で、85.5%となり、5.5ポイント上昇しています。

続いて、発注3部の落札率ですが、工事部門については、発注3部関係について、平成23年度年間分の同様の落札率93.4%になっています。

2ページ目の委託部門に関しては、発注3部関係は、前年度の同数値の92.1%、その他部門を含めた全体計でも、0.1ポイント下回った、92%となっています。

次に3点目の入札方式別落札率の状況です。指名競争入札93.9%に対し、一般競争入札93.3%に比べ高い落札率になっているが、一般競争入札と指名競争入札の合計の落札率は、93.4%と、同数値になっている。

続いて3ページ目、発注3部における、部門別入札契約状況です。

4ページ目、5ページ目、発注機関ごとの工事及び受託の入札契約実績です。9月時点で、工事は2,482件、委託は、3,361件を発注しました。

続いて6ページ目、その他報告事項になっています。

7ページ目は、平成23年度道入札監視委員会委員からの質問に対する回答について、示しています。

1 番目は、前回第 2 回入札監視委員会の段階で、各部局の一般競争入札の割合や、平均落札率について、事務局の方から説明したところです。

2 番目は、北海道警察における委託の落札率が前年度 93.3% に対し、本年度 79.1% と下がっている状況にあり、委員からの質問としては、制度的な変更があったか等や、特殊な業務を発注したかについての質問があったところです。

3 番目は、道警の委託落札率は 9 月末時点で、1 件の発注実績でした。業務の内容としては、夕張警察庁舎ほか、耐震補強工事実施設計であり、発注方法等について表にまとめました。

4 番目は、平成 21 ~ 23 年度における委託の発注件数と落札比率となっています。

8 ページ目をご覧頂きたいのですが、契約締結後、道警が公表している「入札及び契約状況表」ですが、この中で入札参加者が 9 者あり、最低制限価格を下回る会社が 2 者もいるような形になっており、激しい競争の状況となっています。

続いて 9 ページ目の、北海道警察の委託発注状況の平成 19 年度から平成 23 年度の委託の発注状況についてです。年度別を見ると、件数の多い年で 15 件、少ない年では 2 件しかないという年もあることから、毎年度の落札率については変動する要因となっている状況です。以上です。

(委員長)

ただ今の説明について、ご質問などありますか。

(委員)

前回の質問に対して回答頂いていると思います。つまり、1 件しか無いということなので、月間の平均値として妥当なのかどうかということだが、こういう結果だった。

もう一つは、最終ページに、過年度の実績も含めて拝見したところ、建築設計に関しては、80% を切るくらいのところで、常に推移しているところだが、かなり安めの競争、過熱気味であるということが伺えるが、その延長戦なのかなと。

ただ、率直には、今までやってきたことについての、発注の状況について、異議はありませんが、これだけ低い価格での競争が激化する状況が続くと、健全な経営にも影響があるのかなと。少し応札する企業サイドにも、経営状況等について、ある程度見守ってやる必要があるかと思えます。

少し、余計ではあるが、平成 21 年については、土木設計関連で、39.2% とか 45.4% という、正直なところ、予定価格そのものが、大丈夫なのかなと思うほど、低いものがある。今のルールでは最低制限価格にひっかかるのではないかと思うが、このときは、ひっかからないで、これで落札できたということなのか、余計な質問だが、これだけ教えて頂きたい。

(事務局)

お調べし、後ほど回答します。

(委員)

39.2% とか 45.4% とかという数字は、業者のほうに相当無理しているのか、ま

たは予定価格そのものが高かったのか、その辺がちょっと判然としないものだから。ご確認頂き、わかったら教えて頂きたい。

(委員長)

両方、駐車場の改修ですね。多分、何か原因があるかと思われる。また次回にでもお願いする。

(委員)

ちょっと教えて頂きたい。4～5ページで、入札契約実績の発注3部の合計、件数ということだが、工事の場合は、圧倒的に制限付き一般入札の形を取っている。

一方で、委託の方になると、指名競争入札になる。件数のバランスが全然違う。

これは何か理由があって、委託は指名競争入札が殆どを占めるというのか、何か事情があれば教えて頂きたい。何か制度的というか、政策的な背景、事情があるのか教えて欲しい。

(建設部)

建設部ですが、まず、工事に関しては、平成18年8月に策定した道の「入札契約制度の適正化に係る取組方針」において、1千万円以上の公共工事については、原則、一般競争入札とすることとしています。

ただ、委託については、この取組方針の中に盛り込まれていないので、私どもとしては公共工事に係る委託に関しては、設計、測量、地質調査など業務が多岐に渡るということでもありますので、また、適正な品質の確保するため、今後とも検討は必要なのかなと考えています。

工事については取組方針に基づいて、取り組んできたことが、工事における制限付き一般競争入札の傾向につながったのかと思います。

(2) 談合情報の対応状況

(委員長)

他にご質問はありませんか。それでは報告事項、第2番目の談合情報対応状況について、事務局から説明頂きます。

(事務局)

談合情報の対応についてですが、まず、資料2の1に基づき、説明します。

1ページ目に、談合情報4件が記載されているところですが、このうち、1番、2番については、前回の定例会で報告済みです。

3番目と4番目についてが、今回報告する案件です。今回、談合情報のあったものが、10月の空知総合振興局調整課、12月の上川総合振興局旭川建設管理部工事契約課に関するものです。

2ページ目も4件記載しているが、1番目、2番目は前回報告済みのもので、3番目の空知総合振興局調整課において、制限付き一般競争入札を行う予定であったが、入札執行の2日目前に、談合情報があり、関係業者の方への調査を行ったところ。

その結果として、「談合の事実が確認できなかった」が、入札を取りやめ、工事等級をB等級からA等級に変更した上で、制限付き一般競争入札を行ったところ。

入札の結果、談合情報と違う業者が落札対象者となったことから、その者に落札したところ。

続いては、3ページ目だが、4番については、旭川建設管理部の事例である。10月に7社による、指名競争入札を行い、一番価格の低い応札者に落札し、契約をしたところである。

その2ヶ月後の12月14日に、談合情報が寄せられたところでした。

入札に参加した業者について、事情聴取を行った結果、談合の事実は確認出来なかった。よって今回は、契約を継続したところでした。

なお、資料2-2については、取扱注意の資料としており、委員の方にのみ配布しているところだが、この中の、最初1ページ目にある、「談合情報報告書」については、談合情報があった際に、発注部局で作成している資料です。

3ページ目の談合情報対応経過記録書については、談合情報後の業者への聞き取りを行い、改めて入札を執行するという一連の談合情報の対応が、終了した際に作成しているものです。

こちらの手続きについては、談合情報対応手続きに基づき、発注機関が事務処理を行っているものですが、これらの報告書を作成した際には、発注機関の内部である公正入札調査委員会で審議を行い、また、発注機関から、道総務部行政改革局へ報告するとともに、公正取引委員会や道警の方へ通報する仕組みとなっています。

以上です。

(委員長)

何かご質問はありませんか。

この4番目は、情報提供者には、あたっているのか。資料2-2の14ページ目についての事だが。

(事務局)

質問内容は、資料2-2の14ページにあるメール文について、発注機関からメールの情報提供者に対し、照会・または接触したかどうかということでしょうか。照会はしていません。

(委員長)

それでは何故あたらないのだろう。もし、直接、情報提供者に当たるべきかと思うが。中身からしても、一般論から言えば、情報の確度の高い情報提供者に対し、終わった入札であるとはいえ、改修工事で、そしてやや落札率が高い、もう少し低くてもいいのではないかと思われるが、これも一般論だが。ちょっと嫌らしいなという印象は受けるが。

行政当局としては、入札が終わっていることだから、今更やってもしょうがないだろうということが基本的なスタンスなのか？

それでも無ければ、当たるべきではないか。

(事務局)

これらの経緯に関しても、調べて、後ほどご報告申し上げます。

(委員長)

警察マターだからということで、警察の方にすっぱりと譲っちゃったという感じなのか。そうであれば説明になるが、このまま放置している訳にはいかないと思う。調べて報告頂きたい。

他にご質問は無いか。

では、次、抽出審議に移りたいと思います。

(事務局)

それでは、抽出審議は、「北海道入札監視委員会設置要綱」第4の5の規定により非公開となっております。

抽出審議関係者以外の方は、退室されるようお願いいたします。

(暫時休憩)

2 審議 (抽出審議 ~ 石狩振興局)

(事務局)

準備が整いましたので、審議をお願いします。

今回の審議案件は、石狩振興局調整課の工事2件及び委託業務2件を抽出しています。

それでは、吉岡委員長に審議の進行をお願いします。

(委員長)

それでは、抽出審議を始めます。

まず、石狩振興局から工事から説明願います。

(石狩振興局)

石狩振興局です。私の方からは、工事の概要について説明申し上げます。

まず、工事番号2610番 工事名は、経営体新湧地区31工区ですが、この工事は、ほ場を整備することで、生産性を向上し、農業経営の安定を図り、担い手を総合的に支援するという目的です。

工事規模としては、暗渠工30.4ha、客土工8.3ha、整地工8.1haというもので、工事場所は石狩郡新篠津村、新篠津の街の北側の方に位置しています。

工期は平成23年6月28日から平成23年12月20日であり、請負額は税込みで75,232,500円です。

2ページに地区全体図、3ページに区画整理の暗渠工と単独の暗渠工を、4ページに区画整理の客土と単独の客土を、5ページに区画整理の整地工の工事施工の位置を示しています。

(委員長)

質問はありますか。

この地域に限らず、基本的に同様の工事を近辺の他の地区でも工事実施していますよね。

(石狩振興局)

他にも、実施しています。

(委員長)

何年位かかってやっているのか。

(石狩振興局)

この新湧地区に関しては平成19年度から平成24年度まで行っています。

各地区、大体5年くらい工事を行っています。経営体というほ場整備事業として地区を分けまして、内容としては、ほぼ同じようなことを実施している。

(委員長)

ということは入札参加業者というのは、トータルとして何社くらいあるのか。似たような工事を実施しているのは、正確な数字ではなくてよろしいので。

(石狩振興局)

等級がありますが、施行経験の事前に確認した結果、札可能な会社は20社から30社程度あります。

(委員長)

今回、入札参加者は6者ですよね。何か理由があるのか。20から30社の中から、6社に絞ったというのは。

(石狩振興局)

今回は制限付き一般競争入札なので、等級の規模、施工実績などの条件に合致して、その上で意欲があれば、手を挙げてきて頂くという形になっています。

指名競争入札とは違います。今回は一般競争入札なので、結果として6者になったというものです。共同企業体も入っていますが。

(委員長)

こういう委員会の性質上、聞いているだけの話であって、同種工事を同じ地域でやると、棲み分けがしやすい訳である。そういう性質の工事であるということを前提にして、行政当局の方々が、チェック的な発想で見ているのかということを知りたかったのである。

業者任せにしておくと、今回は、自分達の会社は手を挙げないよというような話がつきやすい。そういうことから、毎年の参加業者を見てみると、この単年度だけみても、実はわかりにくい。3～4年はさかのぼって、参加業者とか、落札や入札の金額の出し方などを見ていくときちゃんとやっているのか、ちょっとうさんくさいなと感じるとか、ある程度判断しやすいが、どうかな。

道の場合は、開発局よりも若干狭い区域で行うので、業者も絞りやすいというかというのが、一般論としてはある。

他に質問は無いか？

(委員)

27ページの、「簡易型総合評価方式競争入札結果一覧表」の見方ですが、技術加算点の合計と、価格評価点の合計と足して、合計の一番高い業者が落札。価格評価点というのは、何かを計算式を使って出すということになるのか。

(石狩振興局)

総合評価のガイドラインというもののの中に計算式があり、低入札価格から100%までで、一番低いもので30点が与えられ、これが評価としては計算式になっていて価格が低いと、優位な評価になる。

(委員長)

他に質問はないか。なければ次をお願いします。

(石狩振興局)

では、28ページ、工事番号1005番、工事名、経営体中小屋東地区1工区、この工事の概要は、用排水路及び暗渠排水を整備するものです。

工事規模は、管水路の延長1,441m、排水路の延長666m、暗渠排水28.5ha、

工事場所は、石狩郡当別町と樺戸郡月形町にまたがっています。工期は平成23年7月13日から平成24年1月20日、請負額は税込み115,668,000円です。

29ページに図面がありますが、先ほどの新湧地区の少し北側に位置する地区です。

ほ場整備なので、区画整理等も地区として実施していますが、今回の工事については、管水路、排水路、暗渠排水を実施しています。

以上です。

(委員長)

前の工事の評価項目にもあったが、社会貢献実績というもので、具体的にどのようなものが実績として評価されるものなのか。

(石狩振興局)

これは業者が地域で例えば、公園の管理だとか、草刈りだとか、そういうものをやった場合、それを評価するというものです。

昨年は経審で登録する時にその項目がありまして、その実績が認められた場合、総合評価の中のその部分で評価することとしています。

(委員長)

地域というのはどの程度の範囲か。

(石狩振興局)

会社がある市町村の範囲です。

(委員長)

地方にいくと中々やることが無いということや、やること探すのに業者も苦労しているような話も無いわけではない。何か作業をやるにしても札幌市あたりは結構あるかもしれないが、地方ではやる場所を探して、大変ではないか。あまり業者泣かせになるような項目を設けるといのもどうかと思うが。

(石狩振興局)

大体、毎年、公園管理や草刈り等を定期的に行っているという業者が多いと思います。毎年、やる作業を探して行っているものではなくて、毎年、地域に貢献しているというものを評価しているということです。

(委員)

技術加算点については、これはフルマークでいくと何点なのか。

(石狩振興局)

30点です。

(委員)

ちなみに、技術加算点マックス30点のうち、業者の施行能力、優劣を評価するものとして、施行能力とか配置予定技術者とかが大きいと思うが、この部分の占める割合はどの程度なのか。30分の何点分か。この工事の場合では。

(石狩振興局)

実績タイプが20点、計画タイプが30点の2通りです。この工事は20点です。

47ページにある基準のように、この工事の場合は企業の施行能力で11.0/20点、配置予定技術者2.50/20点です。

(委員)

先ほどの委員長がおっしゃるように同じような工事を何件も分けて実施しているような場合、単年度でみるのではなく、通しでみるというようなことも必要かと思う。

あと、技術加算点がどの位かについて伺ったのは、客観的な事実として能力が高い、実績からみて技術能力が高いと思われるところが有利になってくると、同じような競争をしても、その部分のウエイトが重ければ、実際に競争しても、限られた技術力のあるところということで、そこは歓迎すべきところかと思う。

大事なのは価格評価点と技術評価点のバランスをどの辺に置くのかということ。考え方として、技術加算の良いところは、実際に技術実績のあるところが有利となるということだと思います。

(委員)

参考までに、 社が、入札を辞退しているが、技術点で評価すると、ちなみにこの社は何点くらいになるものなのか。入札がなければ、採点しないというものなのか。

(石狩振興局)

採点はしている。 . 点です。比較的良い方です。

(委員長)

他に質問が無いようなので、次に移ります。

(石狩振興局)

次に資料の53ページ、業務番号3006番、業務名は経営体 新高倉地区 委託1、業務概要は、農地及び農業用排水の整備に係る調査設計を行っています。

業務の規模は、区画整理調査設計149.3ヘクタール、暗渠排水調査設計62.5ヘクタール、客土調査設計23.9ヘクタール、農業用の用水路1.9キロメートルです。

業務場所は、新篠津村、委託期間は平成23年5月2日から平成24年1月30日、委託額は税込み41,790,000円です。

この委託は指名競争入札になっています。

57ページをご覧ください。「入札参加者指名選考過程等一覧表」の「5.指名選考過程等」について、説明します。

3005番から3007番の3件のうち、今回の案件は、3006番の経営体新高倉地区委託1であるが、指名選考のAからFまでの基準により選考を行い、Aでは土木設計の競争入札の参加資格者であるということと合わせて、石狩振興局を契約履行可能な発注機関としている者、いわゆる、石狩振興局で施工を希望する者の中から絞りこんで、365社。

次にBであるが、指名実績を有するものということで、293社。

更に絞り込んでCとして、今回の業務と同種の土木設計、設計金額でおおむね同規模またはそれ以上の契約の履行経験があるものということで、金額で4,000万円台のもので、21社。

石狩振興局の場合は、委託の指名数は財務規則上、最低7社以上ですが、受注機会の拡大ということで、農政部などからいろいろの通知等もあり、石狩としては最低7者に対して、1.2倍の9者を目標として拡大しています。

9者を目標ということで、さらに絞り込みを行ったところで、Eですが、営業地域として、石狩管内に本社または営業所を有している者、といっても技術者を配置していることが必

要だが、この時点で14社。

さらに絞り込んで、Fの個別事由として、9社を目標として、評定要領を別途定めましていて、その履行成績を評定化しておりまして、履行成績の上位9社程度を優秀なものとして絞り込みました。

ここでは10社となっているのは、たまたま上位9番目に同点の方が2社であったため、どちらか1社に落とすことも難しいを判断し、10社としました。選考過程については以上です。

(委員長)

はい、質問はありませんか。

(委員)

説明としては分かったが、Fの段階の個別事由のところ、他の特記事項には、それぞれの概念が書かれているにも関わらず、Fには何も書かれていない。口答で伺ったが、今伺うと、この個別事由の部分が非常に重要であると思われ、いろんな要素を有していると思うが、空欄にしている理由は何か伺いたい。その都度、違うということなのか。

(石狩振興局)

例えば、道内中小企業対策等、複数の要素を持って判断しています。

(委員)

指名選考AからEまでのところというのは、イエスかノーか、非常にわかりやすい基準であって、Fになると途端にそのあたりの部分が急にファジーな感じになってしまう。

事例として記載しておいてくれれば良いと思うが、そうはいかないものなのか。

(石狩振興局)

選択肢が複数あるものですから、公表事項としてはこういう形で整理しているところです。

(委員長)

逆にいうと、この個別事項のところ、絞りをかけなくてはいけないのか。7者とか9者に絞るという前提があるから、こういう絞りをかける訳で。

指名競争入札よりも一般競争入札の方が、より公平だという観点からいって、20社でやってもいいじゃないかと。わざわざ個別事情を加味しなくてもね。一般競争では不都合な事情があるのか。委託業務には。

(石狩振興局)

先ほどの建設部の回答のとおりになると思います。

(委員)

委託業者も等級分けされているのか。

(石狩振興局)

現状では、委託では等級分けは有りません。

それで、委託成果品の品質確保という観点から、実績または成績などを使いながら、実績のあるところを指名選考することが、委託の進め方です。

(委員)

それだったら、先の選考Fの段階で、先程9位と10位の企業さんが同順だったので1

0社ということだったが、当初9社予定だったが10社になりましたということだが。そうすると9位の方と11位の方とは、ものすごく差があったのか。

落ちた4社がどのくらい劣っていたのか。どの程度、指名に値しなかったのかということを知りたい。途中の経過がわからないですから、4社は気の毒だなと思いますが。

14社のまま入札を行っては駄目だったのですかということに行き着くと思う。

(委員長)

そこまで広げる必要はないけれども、しかし、かなり競争が激しくなっている。

やる気のある業者には参加する機会を拡大するというような基本的なスタイルがある程度必要なのかなと思う。

他にご質問は。

(委員)

今のやり方について、この仕事の場合には7から8ヶ月程度で4千万円以上ですから、コンサルタントの規模としたら、2、3人が張り付くくらいの規模ではないと出来ない。比較的規模の大きめのコンサルタントと想像がつく。

小さい工事の場合も、同じルールでやっていくと、人の多いところが有利になるルールに見える。要するに、工事や委託量の大きさとか質による棲み分けがうまく出来ない。大きいところが勝ちそうに見えるのだが、特別な配慮を何かしているのでしょうか。

(石狩振興局)

やっております。設計額の大きさによって、履行実績について、例えば回数の少ない小規模な事業者のためにも使い分けは行っている。

また、地域要件で絞りこむなども行っている。地元優先というか、管内に本社のある地元企業を優先するとか。常に大きいところ、力のあるところに偏らないように配慮はしている。

(委員長)

はい、次の委託に進みます。

(石狩振興局)

59ページ、業務番号3008番、業務名は、「経営体 中小屋東地区用地1」。

業務概要は、農業用排水2号排水の事業用地の調査及び測量、業務規模は、2号排水路SP290からSP560、延長270m。

業務場所は、樺戸郡月形町、工期につきましては、平成23年6月23日から平成23年8月22日、請負額は税込みで、1,535,100円になってございます。

選考経過についてご説明申し上げます。63ページをご覧頂きたい。「5.指名選考過程等」をご覧頂きたい。案件としては3件あるが、一番上の3008番経営体中小屋地区用地1の測量について、Aについては、測量の資格者かつ石狩振興局を契約履行可能な発注機関としている者として475社。

Bの指名実績を有する業者ということで、349社。次に、Cの同種の契約時履行経験がある者で113社。

次にE、管内に本社本店または営業所を有するというので42社。

最後にFでございますが、同種事業の履行成績の点で最終的に指名候補は9社となったところでございます。

(委員長)

ご質問はいかがですか。

(委員)

これについては、営業地域の部分で、どういう要件を E に入れたのか？

(石狩振興局)

これは、石狩管内に本社本店、技術者を有する営業所を有するという要件でございます。

(委員)

それで、こんなに減るのか。

(石狩振興局)

そうですね。その前段の履行経験などの条件を絞り込んだ上で、石狩管内に本社本店又は営業所を有する者ということで、全部で 42 社ということになります。

(委員)

個別事由は、同種の事業の履行実績ということだが、これは単純な測量ですよ。あまり差が出ないですよ。成績には。

(委員)

関連で伺いたいのですが、Dではなくて、Fの個別事由ということですが、成績が優秀なものということになるのですか。

(石狩振興局)

個別の場合は、今、業務量が減っているということで、過去 5 年間における平均点ということ。それで、私どもとしては、おおむね 5 年の調べた中での平均点の上位ということをやっている。

(委員)

この測量という、非常に規模の小さいもので、42 社から 9 社に絞り込まれたということですよ？そんなに落差があるということですか？

(委員長)

測量なるものの能力差というのは、そんなにあるものですか。履行実績という同じ項目を使用し、ちょっと違った視点で評価をするくらいなら、例えば、Gの機会均等とか別の要素を使って絞りをかけるというのも課題の一つとしてあるかと思うがいかがか。同じ項目で 2 回に使い分けて絞りをかけるというのは、考え方としてあってもよいと思う。難しいね。

(委員)

営業所の話があったが、地元の企業というのはよくわかるが、技術者がいる営業所があるということにすると、もしかすると企業があちこちで仕事が欲しくて、技術者が 1 人の小さい営業所をあちこちにおいているという場合もあって、企業に負担がかかるという心配は無いのか。

本社の場合は本社で問題が無いかと思いますが、不況のまっただ中で、できるだけ効率的な経営が求められている中で、技術者をあちこちに置かなくてはならず、小さい営業所を作らなければならないということにならないか。

(石狩振興局)

石狩につきましては、トータルでも委託が20件あるかないかという状況なので、そういう状況には無いかと思われる。

あえて十勝に営業所を置く等ということなどに効果は少ないと思われます。

(委員)

いいですか。測量でこういう工事だと、私の知っている限りでは、最低制限価格に近いところの、過激な競争状況になる感じだったのですが、この1社だけが飛び抜けて低くて、20%も見積もりが狂うということは、極めて珍しいと思う。

次点のところと40万円くらい、違いますから。偶然そうなのかもしれませんが、珍しいことは珍しいことだ。このくらい規模の測量の落札率は大体どのくらいなのか、教えてほしい。

あるいは、予定価格に対する、各社のバラツキがどのようになっているのか、次回くらいにでも教えてほしい。

(委員長)

石狩だけだとサンプル数が少ないでしょう。若干ほかの振興局管内も含めても、いいのではないか。素朴な疑問としてはいいのではないか。

ほかに無いか。これで審議を終える。石狩振興局の皆さんありがとうございました。

それでは、次回、第4回委員会における抽出審議案件の抽出は、伊勢田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(委員)

はい

(委員長)

以上で、本日の委員会は終了しますが、事務局の方から、何かありませんか。

(事務局)

次回委員会を日程調整の結果、2月20日に実施する予定で進めさせていただきます。

(委員長)

それでは、これで委員会を終了いたします。お疲れ様でした。